

平成 27 年度第 2 回自治会長説明会

日時 平成 27 年 6 月 24 日 (水)
18 時 30 分～19 時 30 分
場所 彦根市役所 2 階 22 会議室

1 開会

2 説明

(1) (仮称) 彦根総合運動公園整備基本計画 (案) について

(2) 周辺環境調査の中間報告について

3 その他

4 閉会

添付資料

資料 1 : (仮称) 彦根総合運動公園整備基本計画 (案) について

資料 2 : (仮称) 彦根総合運動公園整備にかかる周辺環境調査について (中間報告)

(仮称) 彦根総合運動公園整備計画に係る住民説明会

日時 <第1回目>平成27年6月29日(月) 19時～20時30分

<第2回目>平成27年7月5日(日) 13時30分～15時

場所 彦根市民体育センター2階会議室

1 開会

2 説明

(1) (仮称) 彦根総合運動公園整備基本計画(案)について

(2) 周辺環境調査の中間報告について

3 その他

4 閉会

添付資料

資料1 : (仮称) 彦根総合運動公園整備基本計画(案)について

資料2 : (仮称) 彦根総合運動公園整備にかかる周辺環境調査について(中間報告)

(仮称)彦根総合運動公園整備基本計画(案)について

1 公園整備基本計画(案)

(1) 景観と環境

豊かな緑と自然素材・県産材を用いて落ち着きを感じる公園とするほか、地域の歴史性を反映したデザインとする。

- 《ユニバーサルデザイン》 車いす利用者用の観覧席の設置、滑りにくい舗装材による園路整備等
- 《地域活性化》 びわ湖材など滋賀県産木材を活用したベンチ等の整備、歴史サインの設置等
- 《彦根城へのシンボル軸》 エントランス広場は彦根城の景観と調和する並木を整備
- 《歴史性を踏まえた施設づくり》 周辺景観との整合性や歴史性に配慮した建築設計
- 《緑化推進》 建物の圧迫感の緩和を図るための緑地緩衝帯の整備、住宅地側の遮蔽機能の強化
- 《自然素材の活用》 石材を活用した車止め、間伐材などを活用した四阿(あずまや)等の整備
- 《防災》 広域陸上輸送拠点等に指定されていることから、大規模災害時の物資輸送車両等に対応できる園路・空間整備
- 《環境》 再生可能エネルギーや雨水の活用、LED照明による省エネ対策、資源のリユース、環境学習の場として活用
- 《住環境に配慮した施設設計》 建物の高さの抑制、光害対策を施した照明器具の検討

(2) 空間構成

- 《広場》 エントランス広場は公園のシンボルとなるゆとりのある空間を確保。第1種陸上競技場正面に待合等のメイン広場を配置。公園中央には緑のゆとりある空間を形成。
- 《植栽・導入樹種の方針》 既存樹木の活用、遮蔽機能の強化、観賞・緑陰機能の確保、並木の形成、要注意外来種の排除の観点から公園一帯を植栽。
- 《園路》 エントランス広場と第1種陸上競技場の外周部等に幹線園路(幅員6m~15m程度)、各運動施設間に補助幹線園路(幅員2m~3m)、また管理車両用道路(幅員3m)を配置。緑豊かな環境の中に散策路やジョギングコースを配置。
- 《便益施設》 第1種陸上競技場のバックスタンド下や管理棟に常時開放の便所を整備するほか便所棟を配置。地場産の素材や木材を用いた休憩所を配置。

(3) 公園に導入する主な運動施設

○第1種陸上競技場

- ①トラック・フィールド：400m×9レーン、フィールド内はサッカーなど多目的利用可能
- ②収容人員：固定席15,000席と芝生席を含め20,000人収容
- ③諸室：観客席下に管理諸室、器具庫、室内走行路等を整備
- ④施設面積：約3.8ha、うち建築面積約1.8ha

○第3種陸上競技場

- ①トラック・フィールド：400m×8レーン、フィールド内はサッカーなど多目的利用可能
- ②付属施設：管理棟、器具庫を整備、夜間照明灯の設置を検討
- ③施設面積：約2.1ha、うち建築面積約0.05ha

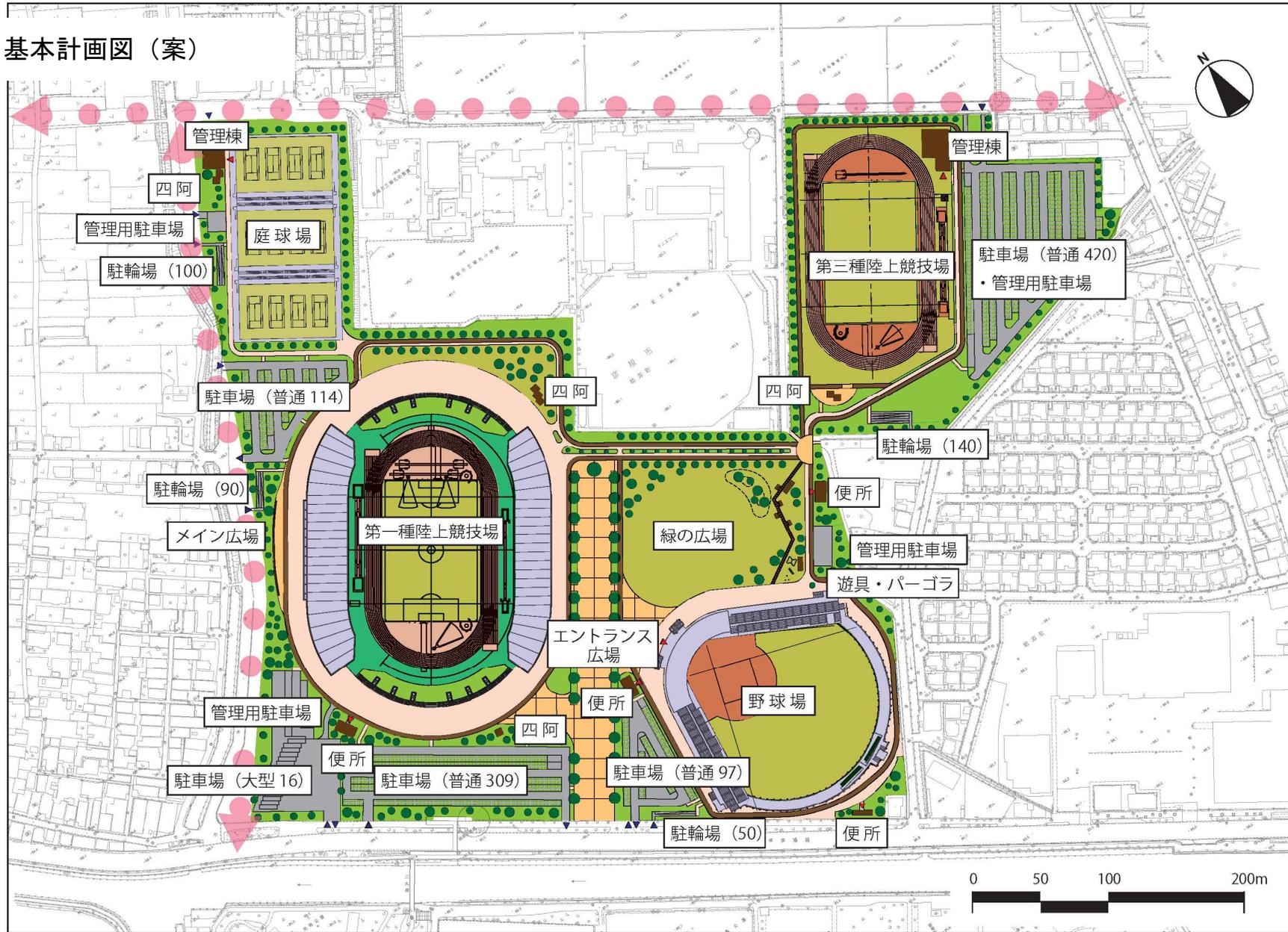
○庭球場

- ①競技用砂入り人工芝コート12面
- ②付属施設：管理棟、スタンド(約1,000人収容)、夜間照明灯を設置
- ③施設面積：約1.0ha、建築面積：約0.1ha

○駐車場：約1,100台、○駐輪場：約380台

○野球場(存置)

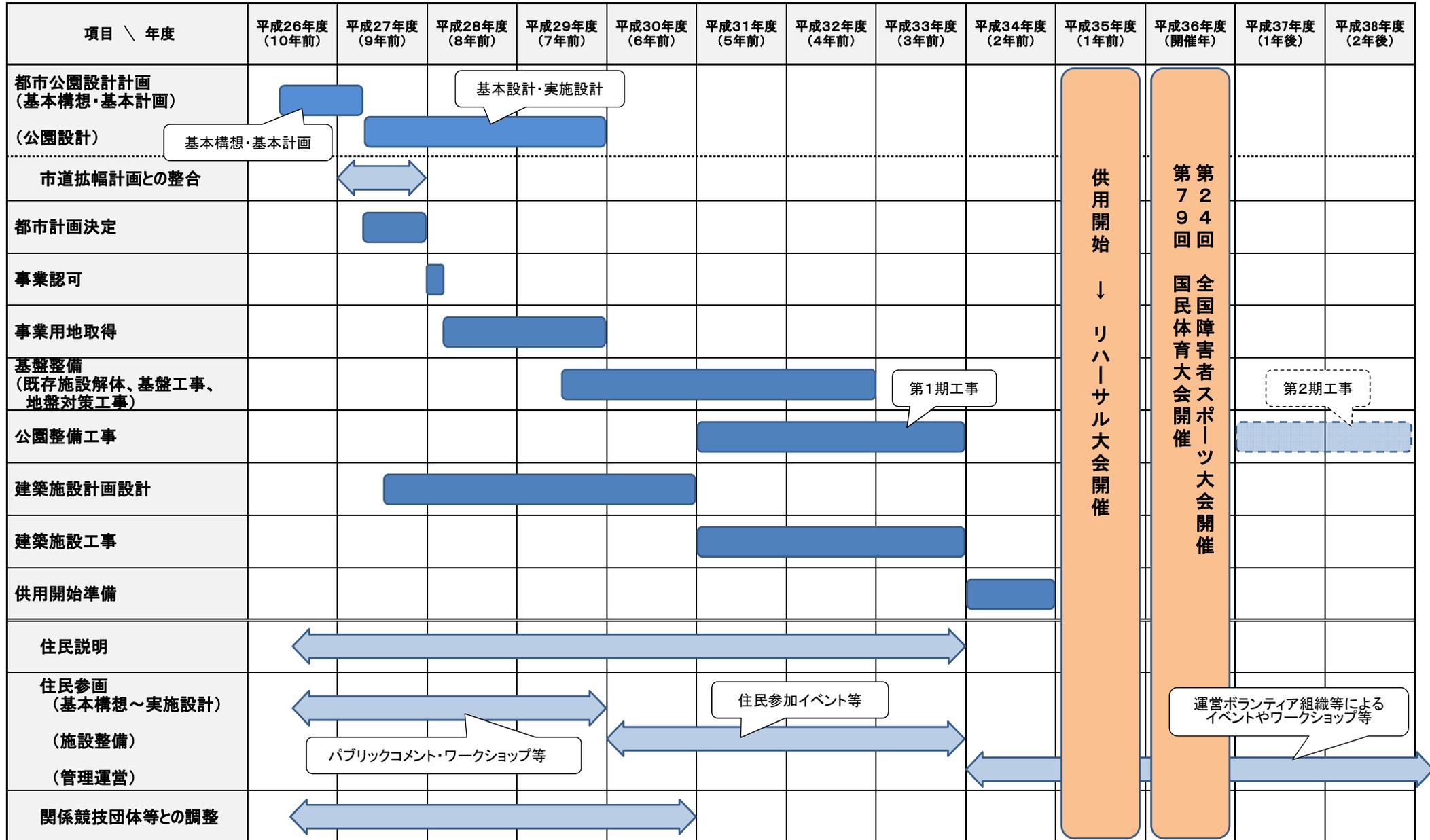
2 基本計画図（案）



3 公園整備基本計画の策定スケジュール

- ・今年7月中を目途に公園整備基本計画を策定予定

4 公園整備スケジュール（予定）



(仮称)彦根総合運動公園整備にかかる周辺環境調査について(中間報告)

(仮称)彦根総合運動公園の整備にあたりまして、騒音、振動など周辺環境等への影響を把握するため、周辺地域の生活環境や自然環境に関する調査を実施させて頂いております。今後、7月～8月にかけて行う現地調査等の調査結果も踏まえ、周辺環境等への影響を予測して必要な環境保全措置の検討を行う予定です。

今回は、3月～4月に調査しました内容についてお知らせいたします。

■ これまでに実施した調査項目および調査の位置

調査項目【調査の位置】
大気質(粉じん)【地点A】、騒音・振動【地点①～⑤】、水象(河川の状況)、水質(水の濁り)、水底の底質、動物・植物【大洞川、大黒川】、地下水【モニタリング井戸】、景観【彦根城天守、西の丸、天秤櫓、市内3カ所】

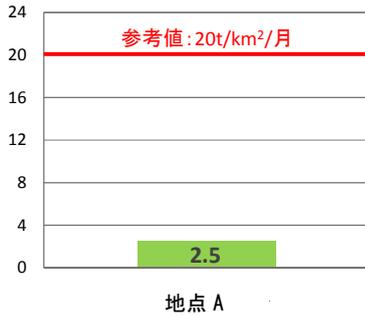
主な調査の位置



■ 現地調査結果

1. 大気質（粉じん）

単位 (t/km²/月) 降下ばいじん量

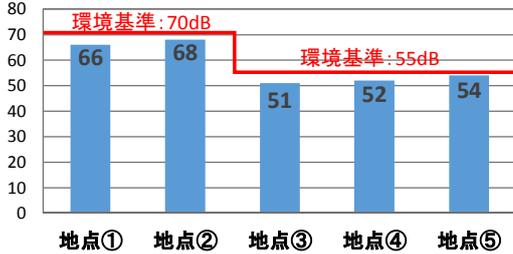


【粉じん】 大気環境中に浮遊する微細な粒子状の物質のことです。大気中の粉じんには粒径、成分のさまざまなものがあり、一般的には10μm程度以上の大きなものを「降下ばいじん」と呼んでいます。

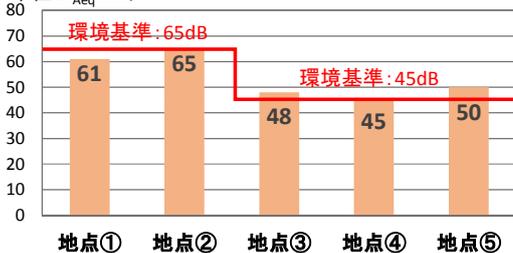
【参考値】 降下ばいじんの現況の参考値（20t/km²/月）は、住民の生活環境を保全することが特に必要な地域の指標として「スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律の施行について」（平成2年環大自84号）に示されています。

2. 騒音

単位 (L_{Aeq}:dB) 騒音レベル：昼間（6～22時）



単位 (L_{Aeq}:dB) 騒音レベル：夜間（22～翌6時）



【騒音レベル】 時間的に変動する騒音レベルをエネルギー量で平均して、何 dB の騒音に相当するかを求めたものです（等価騒音レベル）。

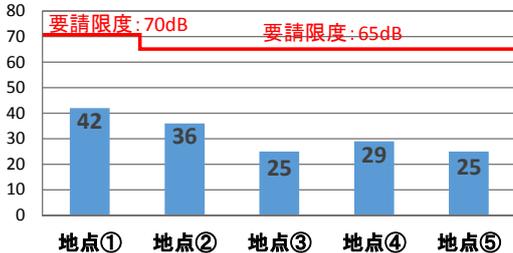
＜騒音の大きさの例＞

80dB	地下鉄の車内 電車の車内	
70dB	電話のベル 騒々しい事務所の中 騒々しい街頭	
60dB	静かな乗用車 普通の会話	
50dB	静かな事務所	
40dB	市内の深夜 図書館 静かな住宅地の昼	

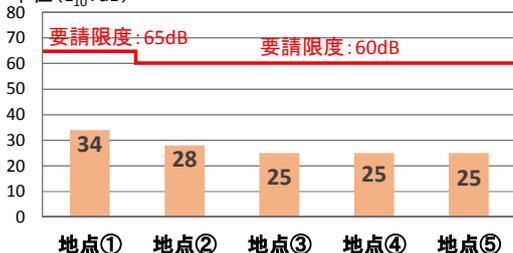
【環境基準】 騒音に係る環境上の条件について生活環境を保全し、人の健康の保護に資する上で維持されることが望ましい基準であり、「騒音に係る環境基準」において一般地域、道路に面する地域、幹線交通を担う道路に近接する空間の基準値が定められています。

3. 振動

単位 (L₁₀:dB) 振動レベル：昼間（8～19時）



単位 (L₁₀:dB) 振動レベル：夜間（19～翌8時）



【振動レベル】 時間的に変動している値を読み取り、値の大きい順に並び換えた時、高いほうから10%に相当する値（80%レンジの上端値）をL₁₀と表します。

＜振動の大きさの例＞

70 dB		大勢の人に感じる程度のもので、戸、障子がわずかに動くのがわかる程度の地震
60 dB		静止している人や、特に地震に注意深い人だけに感じる程度の地震
50 dB		人体に感じないで地震計に記録される程度
40 dB		

【要請限度】 要請限度とは、道路交通振動がその限度を超えていることにより、道路の周辺的生活環境が著しく損われていると認められるときに、市町村長が道路管理者に振動防止のための道路の修繕等の措置を要請し、又は県公安委員会に道路交通法の規定による措置を執るよう要請する際の限度をいいます。

4. 水象（河川の状況）

事業区域周辺の流末河川となる大洞川および大黒川の形状や深さなどの状況を把握するため、渇水期において横断測量および勾配測量を実施しました。

5. 水質（水の濁り）

事業区域周辺の流末排水河川である大洞川および大黒川の水質（水の濁り）の状況を把握するため、渇水期における降雨時および平水時の流量、水の濁り（濁度および浮遊物質質量）の調査を実施しました。

調査時期	河川	流量	水の濁り	
			濁度 ^{注1}	浮遊物質質量 ^{注2}
渇水期 (平水時)	大洞川	0.40m ³ /s	2.3 度	4mg/L
	大黒川	0.35m ³ /s	4.9 度	10mg/L
渇水期 (降雨時)	大洞川	0.78m ³ /s	1.5 度	3mg/L
	大黒川	0.34m ³ /s	3.9 度	7mg/L

注 1) 濁度とは、水の濁りの程度を表します。水道水質基準では、「2 度以下」とされています。

注 2) 浮遊物質質量とは、水中に浮遊又は懸濁している直径 2mm 以下の物質の量を表します。河川の水質環境基準が定められており、生活環境の保全に関して最もきれいな水質が求められる分類で「25mg/L」とされています。

6. 水底の底質

流末河川となる大洞川および大黒川の水底の底質の粒子の細かさや現在の彦根総合運動場（陸上部）の土砂を採取して土質沈降試験を実施しました。

調査結果を工事実施前の水底および陸上部の現況値として把握することにより、工事実施により水底の底質への影響の有無について、予測を行います。

7. 地下水

事業区域周辺の地下水の状況を把握するため、モニタリング井戸を事業区域内の 3 箇所に設置し、その井戸における水質、流向（水の流れ）、水位の調査を現在も継続して実施しています。

【モニタリング井戸設置】

モニタリング井戸は、当初、事業区域西側・東側の 2 箇所に設置しましたが、東側井戸に流向（水の流れ）が見られないため、新たに北東側の 1 箇所に設置しました。

【水質・流向】

水質は、地下水環境基準項目およびダイオキシン類を対象に実施しています。平水時・降雨時の調査結果をあわせて、今後の検討に活用します。

流向は、現在のところ西側井戸で東から西への流れが確認されましたが、東側井戸では水の流れは確認されておられません。

【水位】

地下水位は、西側および東側井戸を対象に 3 月より連続観測中であり、大きな変動は見られていません。

8. 動物・植物

流末排水河川である大洞川、大黒川を対象に、河川に生育・生息する動植物の調査を実施しました。

重要種として事業区域の大黒川上流部にて、魚類のドジョウ、貝類のタテボシガイの2種が確認されました。

分類	確認種数	重要種
魚類	2目3科5種	ドジョウ
底生動物	15目24科60種	タテボシガイ
水生植物	2綱3科3種	—



ドジョウ（大黒川で確認）



タテボシガイ（大黒川で確認）

9. 景観

「彦根市景観計画」(H19.6) に示されている視点場のうち公園整備に関連する3地点（松原湖橋、矢倉川橋、大洞弁財天）および彦根城（天守、西の丸、天秤櫓）からの景観写真撮影を行いました。

→ : 彦根城天守、○ : 第1種陸上競技場計画地



松原湖橋



矢倉川橋



大洞弁財天



彦根城（天守）



彦根城（西の丸）



彦根城（天秤櫓）

■ 今後実施予定の調査項目

今後、引き続き実施を予定している現地調査は次のとおりであり、調査結果をもとに公園整備計画に基づき、周辺環境等への影響の有無を予測し、環境保全措置の検討を行います。

項目	調査時期
大気質（粉じん）	7月中旬～8月中旬
水質（水の濁り）	6月～7月
地下水	7月～8月
騒音・振動	7月
電波障害、光害	7月
景観	7月中旬～8月中旬